

令和2年6月16日提出

閱 覧 用

令和2年6月市議会定例会

追 加 議 案

〔 報告第13号、報告第14号
議案第60号～議案第66号 〕

島 田 市

目 次		
報告番号	件 名	ページ
報告第13号	専決処分の報告について（島田市都市計画税条例の一部を改正する条例）	1
報告第14号	専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）	2

議案番号	件 名	ページ
議案第60号	令和2年度島田市一般会計補正予算（第5号）	3
議案第61号	令和2年度島田市病院事業会計補正予算（第2号）	5
議案第62号	島田市税条例の一部を改正する条例について	6
議案第63号	島田市介護保険条例の一部を改正する条例について	8
議案第64号	工事請負契約について（令和2年度島田市旧清掃センター煙突解体工事）	9
議案第65号	工事請負契約について（令和2年度島田第四小学校屋内運動場等建設工事）	10
議案第66号	工事請負契約について（令和2年度プラザおおるりホール等改修工事）	11

予 算 に 関 す る 説 明 書		
議案番号	件 名	ページ
議案第60号	令和2年度島田市一般会計補正予算（第5号）	12
議案第61号	令和2年度島田市病院事業会計補正予算（第2号）	19

報
告

報告第13号

専決処分の報告について

島田市都市計画税条例の一部を改正する条例について、次のとおり専決処分したので、報告する。

令和2年6月16日提出

島田市長 染谷 絹代

専決第10号

専 決 処 分 書

島田市都市計画税条例の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年5月27日専決

島田市長 染谷 絹代

島田市都市計画税条例の一部を改正する条例
（島田市都市計画税条例の一部改正）

第1条 島田市都市計画税条例（平成17年島田市条例第51号）の一部を次のように改正する。

附則第19項中「又は第15条の3」を「、第15条の3又は第61条」に改め、「第15条の3まで」の次に「若しくは第61条」を加える。

第2条 島田市都市計画税条例の一部を次のように改正する。

附則第19項中「第61条」を「第63条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年1月1日から施行する。

報告第14号

専決処分の報告について

物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分したので、報告する。

令和2年6月16日提出

島田市長 染谷 絹代

専決第9号

専 決 処 分 書

物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年5月20日専決

島田市長 染谷 絹代

損害賠償 の 額	258,654円
相手方 住 所	●●●●●●●●●●
相手方 氏 名	●●●●
事故発生 年 月 日	令和2年4月8日
事故発生 場 所	島田市南一丁目地先
事 故 の 概 要	島田浄化センター駐車場において、職員が公用車を後退させた際に、後方に駐車していた相手方車両の左前方部に接触し、損傷させたもの

一 般 会 計 予 算 書

議案第60号

令和2年度島田市一般会計補正予算（第5号）

令和2年度島田市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ339,236千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57,300,601千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年6月16日提出

島田市長 染谷 絹代

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		16,022,706	431,159	16,453,865
	2 国庫補助金	11,876,064	431,159	12,307,223
20 繰入金		3,979,854	△91,923	3,887,931
	1 基金繰入金	3,508,162	△91,923	3,416,239
歳入合計		56,961,365	339,236	57,300,601

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		14,911,578	12,700	14,924,278
	1 総務管理費	13,813,830	12,700	13,826,530
4 衛生費		9,321,690	18,593	9,340,283
	1 保健衛生費	6,194,576	18,593	6,213,169
9 消防費		1,548,122	9,874	1,557,996
	1 消防費	1,548,122	9,874	1,557,996
10 教育費		6,064,178	298,069	6,362,247
	2 小学校費	2,624,944	203,856	2,828,800
	3 中学校費	387,008	94,213	481,221
歳出合計		56,961,365	339,236	57,300,601

病 院 事 業 会 計
特 別 会 計 予 算 書

令和2年度島田市病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和2年度島田市の病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和2年度島田市病院事業会計予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額587,455千円は、過年度分損益勘定留保資金587,455千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額580,785千円は、過年度分損益勘定留保資金580,785千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	12,942,284千円	6,670千円	12,948,954千円
第2項 出 資 金	3,555,739千円	6,670千円	3,562,409千円

令和2年6月16日提出

島田市長 染 谷 絹 代

条 例 そ の 他

条 例
そ の
他

島田市税条例の一部を改正する条例について

島田市税条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和2年6月16日提出

島田市長 染谷 絹代

島田市税条例の一部を改正する条例

(島田市税条例の一部改正)

第1条 島田市税条例(平成17年島田市条例第49号)の一部を次のように改正する。

附則第10条中「法附則第15条から第15条の3の2まで」の次に「、第61条又は第62条」を、「又は附則第15条から第15条の3の2まで」の次に「、第61条若しくは第62条」を加える。

附則第10条の2に次の1項を加える。

27 法附則第62条に規定する市町村の条例で定める割合は、零とする。

附則第15条の2中「令和2年9月30日」を「令和3年3月31日」に改める。

附則に次の1条を加える。

(新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続等)

第24条 第9条第7項の規定は、法附則第59条第3項において準用する法第15条の2第8項に規定する条例で定める期間について準用する。

第2条 島田市税条例の一部を次のように改正する。

附則第10条中「第61条又は第62条」を「第63条又は第64条」に、「第61条若しくは第62条」を「第63条若しくは第64条」に改める。

附則第10条の2第27項中「附則第62条」を「附則第64条」に改める。

附則に次の2条を加える。

(新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例)

第25条 所得割の納税義務者が、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律(令和2年法律第25号。次条において「新型コロナウイルス感染症特例法」という。)第5条第4項に規定する指定行事のうち、市長が指定するものの中止若しくは延期又はその規模の縮小により生じた当該指定行事の入場料金、参加料金その他の対価の払戻しを請求する権利の全部又は一部の放棄を同条第1項に規定する指定期間内にした場合には、当該納税義務者がその放棄をした日の属する年中に法附則第60条第4項に規定する市町村放棄払戻請求権相当額の法第314条の7第1項第3号に掲げる寄附金を支出したものとみなして、第34条の7の規定を適用する。

(新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例)

第26条 所得割の納税義務者が前年分の所得税につき新型コロナウイルス感染症特

例法第6条第4項の規定の適用を受けた場合における附則第7条の3の2第1項の規定の適用については、同項中「令和15年度」とあるのは、「令和16年度」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年1月1日から施行する。

議案第63号

島田市介護保険条例の一部を改正する条例について

島田市介護保険条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和2年6月16日提出

島田市長 染谷 絹代

島田市介護保険条例の一部を改正する条例

島田市介護保険条例（平成17年島田市条例第94号）の一部を次のように改正する。

第13条第1項に次の1号を加える。

(6) 前各号に掲げる者のほか、特別の理由があると認められる者

第13条第2項中「7日」の次に「（市長においてやむを得ない理由があると認める場合には、市長が別に定める日）」を加える。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第13条の規定は、令和元年度以後の年度分の保険料について適用し、平成30年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

議案第64号

工事請負契約について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和2年6月16日提出

島田市長 染谷 絹代

1 契約の目的

令和2年度島田市旧清掃センター煙突解体工事

2 契約金額

138,600,000円

3 契約の方法

制限付き一般競争入札

4 契約の相手方

静岡県静岡市葵区栄町1番地の5
株式会社ピーエス三菱 静岡営業所
所長 山田 嘉和

工事請負契約について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和2年6月16日提出

島田市長 染 谷 絹 代

1 契約の目的

令和2年度島田第四小学校屋内運動場等建設工事

2 契約金額

778,800,000円

3 契約の方法

制限付き一般競争入札（総合評価落札方式 簡易型Ⅱ）

4 契約の相手方

静岡県島田市中河町8942番地の1

株式会社アーク東海

代表取締役 岡本 廣一

議案第66号

工事請負契約について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和2年6月16日提出

島田市長 染谷 絹代

1 契約の目的

令和2年度プラザおおるりホール等改修工事

2 契約金額

217,800,000円

3 契約の方法

制限付き一般競争入札

4 契約の相手方

静岡県島田市向島町4532番地

大河原建設株式会社

代表取締役社長 朝倉 純夫

一 般 会 計
予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	16,022,706	431,159	16,453,865
20 繰入金	3,979,854	△91,923	3,887,931
歳入合計	56,961,365	339,236	57,300,601

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 総務費	14,911,578	12,700	14,924,278	6,400			6,300
4 衛生費	9,321,690	18,593	9,340,283	17,770			823
6 農林業費	980,167	0	980,167	3,500			△3,500
7 商工費	1,022,926	0	1,022,926	125,000			△125,000
9 消防費	1,548,122	9,874	1,557,996	5,000			4,874
10 教育費	6,064,178	298,069	6,362,247	273,489			24,580
歳出合計	56,961,365	339,236	57,300,601	431,159			△91,923

2 歳 入

(款)16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費国庫補助金	10,000,262	282,749	10,283,011
6 教育費国庫補助金	460,583	148,410	608,993
計	11,876,064	431,159	12,307,223

(款)20 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 財政調整基金繰入金	1,923,141	△91,923	1,831,218
計	3,508,162	△91,923	3,416,239

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 総務管理費補助金	282,749	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 282,749
2 小学校費補助金	100,710	公立学校情報機器整備費補助金 100,710
3 中学校費補助金	47,700	公立学校情報機器整備費補助金 47,700

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	△91,923	財政調整基金繰入金 △91,923

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7 行政経営費	136,808	12,700	149,508	6,400			6,300
計	13,813,830	12,700	13,826,530	6,400			6,300

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 保健衛生総務費	304,494	11,923	316,417	6,100			5,823
9 病院費	5,084,740	6,670	5,091,410	11,670			△5,000
計	6,194,576	18,593	6,213,169	17,770			823

(款) 6 農林業費

(項) 1 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 農業振興費	88,067	0	88,067	1,500			△1,500
4 茶業振興費	37,646	0	37,646	2,000			△2,000
計	696,918	0	696,918	3,500			△3,500

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 商工振興費	522,946	0	522,946	125,000			△125,000
計	1,022,926	0	1,022,926	125,000			△125,000

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 防災費	177,166	9,874	187,040	5,000			4,874
計	1,548,122	9,874	1,557,996	5,000			4,874

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
12 委託料	12,700	3 経営管理費 デジタルマーケティング施策推進事業	12,700 12,700

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
10 需用費	5,530	7 災害時等医療救護体制整備事業	5,500
17 備品購入費	6,393	災害時等医療救護体制整備事業	5,500
		9 新型コロナウイルス感染症対策事業 公共的空間安全・安心確保事業	6,423 6,423
23 投資及び出資金	6,670	1 病院事業会計繰出金 病院運営分	6,670 6,670

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		7 新型コロナウイルス感染症対策事業 農業者応援給付金	0 0
		2 茶業推進事業 茶業団体支援事業	0 0

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		7 新型コロナウイルス感染症対策事業 中小企業者応援給付金 中小企業者家賃等応援給付金 新型コロナウイルス感染拡大防止協力金 3 密回避補助金	0 0 0 0 0

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
10 需用費	9,874	3 防災対策事業 防災施設・資機材整備事業	9,874 9,874

(款)10 教育費

(項) 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 教育振興費	306,276	203,856	510,132	186,889			16,967
計	2,624,944	203,856	2,828,800	186,889			16,967

(款)10 教育費

(項) 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 教育振興費	126,896	94,213	221,109	86,600			7,613
計	387,008	94,213	481,221	86,600			7,613

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
11 役務費	32,388	6 G I G Aスクール構想実現事業	203,856
17 備品購入費	171,468	G I G Aスクール構想実現事業	203,856

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
11 役務費	14,221	4 G I G Aスクール構想実現事業	94,213
17 備品購入費	79,992	G I G Aスクール構想実現事業	94,213

病 院 事 業 会 計
予 算 に 関 す る 説 明 書

令和 2 年度 島 田 市 病 院 事 業 会 計 予 算 実 施 計 画
 資 本 的 収 入 及 び 支 出
 収 入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考	
1	資 本 的 収 入		12,942,284	6,670	12,948,954		
		2	出 資 金	3,555,739	6,670	3,562,409	
			1	他 会 計 出 資 金	3,555,739	6,670	3,562,409

令和2年度島田市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(補正前)

(単位：千円)

2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
一般会計からの繰入金による収入	3,342,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 9,723,306</u>
資金増加額（又は減少額）	<u>△ 1,217,395</u>
資金期末残高	1,550,553

令和2年度島田市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(補正後)

(単位：千円)

2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
一般会計からの繰入金による収入	3,349,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 9,716,636</u>
資金増加額（又は減少額）	<u>△ 1,210,725</u>
資金期末残高	1,557,223

令和2年度島田市病院事業会計予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位：千円)

(補正前)

資 産 の 部

2	流動資産	
	(1) 現金及び預金	1,550,553
	流動資産合計	3,141,243
	資産合計	31,222,821

資 本 の 部

6	資本金	22,731,797
	資本合計	11,878,287
	負債資本合計	31,222,821

令和2年度島田市病院事業会計予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位：千円)

(補正後)

資 産 の 部

2	流動資産	
	(1) 現金及び預金	1,557,223
	流動資産合計	3,147,913
	資産合計	31,229,491

資 本 の 部

6	資本金	22,738,467
	資本合計	11,884,957
	負債資本合計	31,229,491

令和2年度病院事業会計予算内訳書

資本的収入

款 項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 資本的収入		12,942,284	6,670	12,948,954
2 出資金		3,555,739	6,670	3,562,409
	1 他会計出資金	3,555,739	6,670	3,562,409

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
1 一般会計出資金	6,670	一般会計出資金 6,670